

令和2年度松山市社会福祉協議会相談員（嘱託職員）募集

以下のとおり、松山市社会福祉協議会相談員（嘱託職員）の募集を行います。

募集人員	1名程度
募集期間	令和2年3月25日（水）～4月3日（金）
選考方法	面接試験 試験日に面接試験を実施 ※試験日は別途通知（4月中旬予定） 4月10日（金）までに通知がない場合、至急下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。
応募資格	（1）次の資格を有する者 社会福祉士 （2）年齢 昭和35年4月2日以降に生まれた者 （3）その他 要普通自動車運転免許 パソコンの基本操作（文書作成等）が出来る者
業務内容	相談支援業務等
勤務内容	（1）業種 相談支援及び事務的業務 （2）勤務形態（嘱託職員） 原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで （3）雇用期間 令和2年5月1日から令和3年3月31日まで（更新する場合あり）
賃金形態	月給制 基本給 198,800円（令和2年3月現在） 賞与 年2回 加入保険等（雇用、労災、健康、厚生）あり
申し込み方法	希望者は、事前に「相談員（嘱託職員）採用試験申込書」（ホームページよりダウンロード）に必要事項（写真貼付（3か月以内））を記入し、松山市社会福祉協議会 事業部 権利擁護センター（松山市総合福祉センター5階）まで郵送か持参してください。 ※令和2年4月3日（金）17時必着
お問い合わせ先	松山市社会福祉協議会 事業部 権利擁護センター 和田 真知子 〒790-0808 松山市若草町8番地2 電話：089-913-9046 / Fax：089-941-4405 まで